

議案第 1 号

令和 6 年度第 2 回都市計画審議会

令和 6 年 8 月 27 日（火）午後 3：00～

議案第 1 号

正副会長の互選について

西宮市附属機関条例(抄)

(平成25年7月10日)

(西宮市条例第3号)

(附属機関の運営)

第3条 附属機関に会長及び副会長を置き、会長及び副会長は、当該附属機関において、委員の互選により定める。

- 2 会長は、当該附属機関を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 附属機関の会議は、会長が招集し、その会議の議長となる。ただし、会長及び副会長を互選する会議は、当該附属機関の属する執行機関等が招集する。
- 5 附属機関は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 6 附属機関の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(西宮市都市計画審議会の特例)

第34条 第3条第1項(副会長に係る部分を除く。)の規定にかかわらず、西宮市都市計画審議会(以下この条において「審議会」という。)の会長は、学識経験者として委嘱された委員のうちから委員が選挙する。

西宮市都市計画審議会委員名簿

任期 令和6年7月1日～令和8年6月30日

構成区分	氏 名	備 考
学識経験者 (9人)	奥村 幸弘 角松 生史 木多 道宏 高橋 正佳 松村 茂久 水野 優子 山口 行一 山本 真作 和田 真理子	西宮市農業委員会 神戸大学大学院教授 大阪大学大学院教授 兵庫県宅地建物取引業協会 芦屋・西宮支部 関西学院大学教授 武庫川女子大学准教授 大阪工業大学教授 西宮商工会議所 兵庫県立大学准教授
市 民 (3人)	西明 直子 相原 康男 柴原 祐子	西宮コミュニティ協会 公募 公募
市議会議員 (6人)	坂本 龍佑 たかの しん 野口 あけみ 花岡 ゆたか 松田 しげる 村上 ひろし	啓誠会 会派・ぜんしん 日本共産党西宮市議員団 市民クラブ 公明党議員団 あなたの声を市政に！
関係行政機関 の職員(1人)	岸本 至泰	兵庫県阪神南県民センター 西宮土木事務所長

◎会長 ○副会長